

保護者会連合会だより

平成28年3月11日発行 No. 2



寒かった冬も少しずつ暖かくなり、春が一步一步近づいていると感じられる時季となりました。

さて、今年度の保護者会連合会の活動も、残りわずかとなりました。年度末にあたりまして、今年度の活動報告をさせていただきます。

平成二十七年度を振り返って

益田市保育研究会保護者会連合会
会長 谷畑雄一郎（明星保育園）

早いもので平成二十七年度保護者会連合会の活動も終わりに近づいてきました。当初は会の活動についての認識もなく、ましてや会長の重責などとてもこなしていく自信がなかったのですが、研究会の皆さまを始め役員の皆さまのお力添えを戴き、残す事業も三月の親子行事のみとなりました。ここで簡単ではありますが、この一年間の活動を振り返ってみたいと思います。

昨年の四月より新たになったメンバーにて会がスタートしたわけですが、最初の頃はどのように会を進めていけば良いのか全く分からず、前年度の役員の皆さまに助けて頂きながらの活動でした。回を重ねるごとに少しずつお互いが打ち解けていき、自分を含め周りからも笑顔が出てくるようになりました。

そうした中での最初の取り組みは例年行っている益田市に対しての陳情及び要望書の提出でした。各園の保護者を対象にアンケートを取らせていただき、要望書として纏め山本市長のもとへ提出させていただきました。満足いくだけの答えではないかも知れませんが、継続していくことの必要性を感じました。返答につきましては別紙をご覧ください。

次に保護者を対象とした研修事業を行いました。東京ベイ・浦安市川医療センター CEOの神山潤先生をお招きし「子どもの発育と睡眠の関係」という演題で、ご講演して頂きました。他地区の行事と重なり、思っていたほど参加者が増えなかったのは残念でしたが、睡眠の必要性や新たに勉強になったことも大いにあり、とても有意義な時間となりました。

最後は一年の活動の集大成となる親子行事です。本年は万葉公園にて「動物とのふれあい・親子で作る凧作り」です。動物はウサギやハムスターなどの小動物や沢山の犬たち、ポニーを予定しています。また色々な凧を親子で作っていただき、公園内での凧揚げ大会を予定しています。この機会に普段出来ない動物たちとの触れ合いや、親子で協力しての凧作り、凧揚げに挑戦していただき有意義な一時をお過ごし頂ければと計画しています。

簡単ではありますが、以上がこの一年の振り返りとなります。

保護者会連合会の会長という大役をいただき、この一年本当に多くのことを勉強させていただきました。また、お付き合いを頂きました、研究会並びに保護者会の皆さま、各園ご関係者の皆さま、本当に有難うございました。

○講演会「子どもの発育と睡眠の関係～ウサギとカメの寓話の罪?～」平成27年11月21日



講演会を振り返って

副会長 中村弥生（原浜保育所）

11月21日に益田市人権センターで、東京ベイ・浦安市川医療センター CEOの神山潤先生の講演会が行われました。

テーマは「子どもの発育と睡眠の関係」。

現代社会における睡眠は常に重要とされており、先生は睡眠における問題点に注目し、幼児期からの睡眠が大事だと言う研究をされてきました。

講演会中は、「睡眠が私たちにとってどう大切なのか？」と考えさせられる事が多く、隣の席の方と意見交換をしながら進みました。

メディア漬けの環境、大人に合わせた夜型など、様々な生活の中での睡眠が子ども達にどのように影響しているか？など、医学的立場からの話も聞け現状を目の当たりにしました。

「ヒトは寝て食べて出して初めて脳と身体の働きが充実する昼行性の動物」、「子どもの眠りを大切にするには大人自身が眠りを何より大切にする事」とおっしゃっていました。

早寝早起きは大事です。でもまずは何が自分にとって良い睡眠かを考え、それから子どもに睡眠の大切さを伝えたいと思いました。

講演会は1時間30分という短い時間で、あっという間に終了。良い話を聞けたと言うご意見も沢山顶戴し、自分も又こういう機会がありましたら、ぜひ参加したいと思いました。

○要望書提出 平成27年10月22日

市への要望書提出

理事 柳原宏之（神田保育園）

本年度も保護者のみなさまにアンケートを実施し、それをもとに役員会で話し合いを行い、下記6つの項目の要望を平成27年10月22日に山本市長へ提出させていただきました。

- ① 益田市認可保育所保育料負担金額等の軽減
- ② 安心して産み育てることのできる医療体制の確保
- ③ 安心して仕事と子育てができる社会環境の整備
- ④ 公共施設の整備・充実
- ⑤ 放課後児童クラブの整備・充実
- ⑥ 保育所職員の処遇改善



昨年度と同じ6項目の要望書を提出しましたが、更なる充実を願い要望いたしました。

昨年4月より「子ども子育て支援新制度」が施行され、一年を迎えようとしています。しかし、保育短時間認定で保育所利用がしづらくなれないようにと配慮をお願いしました。

また、益田赤十字病院では平成27年2月から里帰り分娩が再開し、子育て世帯への負担軽減となり、安心して産み育てる事のできる医療体制の確保が出来るようになりました。

子ども達が安心して通学できるために見守り体制の強化についても、防犯カメラ等の設置や、保護者の方や地域の皆さんと協力し合い、今後も子ども達の見守りをしていくことが今後必要であると思います。

継続して要望していくことで、徐々にかもしれませんが保護者の方や子ども達、また、保育園のためにも改善に向かっていくと思います。しかし、市への要望だけでなく自分たち保護者同士、地域の方々とも出来る事は協力し合って努力していくことも重要だと思っています。

今年度、皆様のご協力により無事に行事を終えることが出来ました。大変感謝しています。ありがとうございました。

今年度も益田市内認可保育所の保護者を対象にアンケート調査を実施し約 700 件の回答を頂きました。益田市保育研究会及び保護者会連合会ではこのアンケート結果を集計、下記のように生の声をまとめ、益田市へ要望書として提出いたしました。

尚、アンケートの自由記入欄に頂いたご意見は、すべて市へ提出しております。

要望主旨

本市におかれましては、かねてより保育行政に鋭意努力され、子ども達と私達保護者に対しまして格別のご配慮を頂き、深く感謝申し上げます。

これまで、私たち益田市保育研究会保護者会連合会では、毎年全保育所利用者を対象にアンケートを実施し、子育て世代の声を市政に届ける活動を続けて参りました。その中で、経済環境の悪化を起因として子育て世代の置かれている環境が年々厳しい状況となっていると感じています。

共働き家庭の増加により、年間の出生数は増えていないにもかかわらず保育所を利用する家庭の割合は年々増加しています。そして、多くの保護者が不安定な就労状況の中で、将来に対する大きな不安を抱えながら子育てをしています。

子どもは地域に活力を与え、未来の益田市を担う存在です。こうした現状にご理解を頂き、益田市次世代育成支援計画の基本理念として謳われる「家庭と職場と地域、社会全体で子育ての喜びを分かち合える益田。生まれた喜び、愛される幸せの実感を、次の世代につなげる益田。」を実現するために、子育て環境の改善に向けて、一過性の対策ではなく継続的なご支援をお願いいたします。

要望事項

一 益田市認可保育所保育料負担金額等の軽減

- ・保育短時間認定で保育所利用がしづらくなることのないよう配慮をお願いします。
- ・基準額表の階層区分の細分化をお願いします。
- ・所得に配慮した保育料負担をお願いします。

二 安心して産み育てることのできる医療体制の確保

- ・誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、小児科、産婦人科及びそれらの夜間診療体制といった医療体制の確保、及び子どもの医療費のさらなる減免をお願いします。
- ・総合病院とかかりつけ医の連携強化をお願いします。

三 安心して仕事と子育てができる社会環境の整備

- ・安心して仕事と子育てを両立できる差別や偏見のない労働環境となるよう、各事業所への啓発を行うとともに、子育てに理解のある事業所・雇用主への積極的支援をお願いします。
- ・若い世代の就業支援や就労支援への対策強化をお願いします。
- ・子どもたちが安心して通学できるよう見守り体制の強化をお願いします。
- ・病児、病後児、休日保育体制の充実をお願いします。

四 公共施設の整備・充実

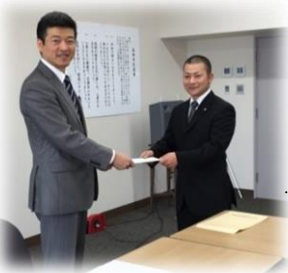
- ・災害時の保育所からの避難経路の早急な整備と通学路の整備への対応をお願いします。
- ・公共施設への授乳室、子ども用トイレや駐車スペース等の整備をお願いします。
- ・公園等で、幼児が利用できる安全な遊具の整備をお願いします。
- ・子育て支援センターが、誰もが気軽に利用できるよう配慮をお願いします。

五 放課後児童クラブの整備・充実

- ・放課後児童クラブの施設の充実、職員の増員、開所時間の延長をお願いします。
- ・保育園、児童クラブ、小学校間の連携がとれる体制作りをお願いします。

六 保育所職員の処遇改善

- ・各保育所職員の処遇改善を目的とした運営補助への対応をお願いします。



平成 27 年 10 月 22 日

益田市保育研究会保護者会連合会

会長 塚畑雄一郎

要望に対する回答について

平成 27 年 11 月 17 日

益田市長 山本浩章

(子育て支援課)

平素より、本市福祉行政に対して格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、子育てを取り巻く環境は、少子化や核家族化の進展、長引く経済不況による雇用環境の悪化等により非常に厳しい状況にあります。本市の子どもたちがすくすくと育っていくために、本年 4 月より、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が開始され、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などの事項を定めた「益田市子ども・子育て支援事業計画」を 3 月に策定いたしました。これにより、本市の幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援事業を総合的に推進していく取り組みを進めていくこととしています。

また、本市が目指す『人口拡大』への取り組みとして、平成 26 年度には、地域少子化対策強化事業「夢広がるライフプラン～将来の大切なイベント『結婚・妊娠・出産・育児』その前に知っておきたい命をつなぐこと！！～」を実施し、「結婚・妊娠・出産・育児」への切れ目のない支援を行う仕組みの構築を行ってまいりました。このように「人口拡大」に向けた子ども・子育て環境の充実を図っていくことを踏まえ、貴会より頂きました要望に関しまして、次のとおり回答いたしますので今後とも更なるご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

記

1 益田市認可保育所保育料負担金額等の軽減

- ・保育短時間認定で保育所利用がしづらくなることのないよう配慮をお願いします。

(回答) 支給認定につきましては、保育短時間認定となる場合においても、就労時間等により常態的に延長料金が発生することを考慮し、特別の配慮を要するケースとして保育標準時間認定とするよう市独自の取り扱いをしております。認定内容が利用者に負担とならないような取り扱いについて、さらに検討してまいります。また、この保育短時間認定につきましては、全国でも問い合わせの多い案件であり、市としても利用者または事業所が不利益を被ることのないよう国へ要望していくこととしております。

- ・基準額表の階層区分の細分化をお願いします。

(回答) 徴収基準額の階層区分の細分化につきましては、以前より重点課題のひとつとして継続的に検討しているところです。引き続き、階層区分の細分化につきましては、全階層を対象に継続的な見直しの検討を行ってまいります。

- ・所得に配慮した保育料負担をお願いします。

(回答) 保育料の算定は、従来と同じく前年の所得を基準としていますが、離職などで収入に変動があった場合等により一定所得以下となる世帯に対しては、次年度より実施を予定している県及び市の総合戦略に基づく保育料軽減を活用し、所得に配慮した保育料負担を行ってまいります。

2 安心して産み育てることのできる医療体制の確保

・誰もが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、小児科、産婦人科及びそれらの夜間診療体制といった医療体制の確保、及び子どもの医療費のさらなる減免をお願いします。

(回答) 医療体制の充実・確保につきましては、最重要課題として関係機関と連携し、様々な施策に取り組んでいます。益田赤十字病院では、平成27年2月より6年4ヶ月ぶりに休止していた『里帰り分娩』が再開し、2月7日には再開後初めての赤ちゃんが誕生し、その後も1月当たり約8名の出産状況にあり、ふるさと益田で出産出来ることに対して、病院や市にも多くの感謝の言葉が寄せられているところです。また、平成25年10月から地域医療対策室の職員1名をしまね地域医療支援センターに2年間派遣したことによって、県医師確保対策室や島根大学医学部との間に大きなパイプを構築することができたことから、今後の更なる連携を踏まえ、医師確保に向けた取組みを行うことのできる体制が整ったところです。引き続き、市民の皆様と力を合わせ、医療体制の確保に取り組むとともに、医療従事者も市民も安心して幸せを実感出来るまちづくりを進めてまいります。また、子どもの医療費につきましては、平成26年7月より乳幼児等医療費の対象者を小学1年生から小学6年生まで拡大いたしました。

・総合病院とかかりつけ医の連携強化をお願いします。

(回答) 平成21年3月に設立された『益田の医療を守る市民の会』の活動も6年6ヶ月が経過し、地域医療を守り支えるために“かかりつけ医を決めましょう”の呼びかけを第1に掲げ、市民の会や病院の現役看護師、市広域消防本部等、市議会議員、看護学生にも協力を頂き、街頭チラシ配布などの活発な活動を行っています。市内の病院ではかかりつけ医からの紹介率も高い水準にあり、診療の役割分担も明確化しつつあることから、今後も市内の病院と各診療所の連携強化に努めてまいります。また、限りある医療資源を大切に守り支えるため、平成26年度に作成した『知って安心・医療の心得』などを活用し、引き続き市民・議会・病院・行政が一体となって医療従事者を支える取組みを行ってまいります。

3 安心して仕事と子育てができる社会環境の整備

・安心して仕事と子育てを両立できる差別や偏見のない労働環境となるよう、各事業所への啓発を行うとともに、子育てに理解のある事業所・雇用主への積極的支援をお願いします。

(回答) 労働環境の整備につきましては、商工会議所等の関係機関と連携しながら引き続き各事業所への啓発を進め、県事業である『しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）認定制度』を活用しながら、事業所・雇用主に対し子育て環境への積極的な支援への協力を依頼していきます。

・若い世代の就業支援や就労支援への対策強化をお願いします。

(回答) 就業支援等につきましては、益田公共職業安定所や益田鹿足雇用促進協議会等と連携し、若い世代の方へ情報提供などの対策を行ってまいります。また、就職するために必要な技術、専門知識や資格を習得するための職業訓練を行う島根県西部高等技術校との連携も図ってまいります。

・子どもたちが安心して通学できるよう見守り体制の強化をお願いします。

(回答) 見守り体制につきましては、現在、街頭に学校や地域の皆さんを中心として子どもたちが安心して通学できるように取り組んでいるところです。今後も引き続き子どもたちが安心して通学できる環境を目指して取り組んでまいります。

・病児、病後児、休日保育体制の充実をお願いします。

(回答) 現在、病気やケガの回復期にあり、集団保育が困難な時期にある病後児を対象に吉田保育所内病後児保育室「ぞうさんのせなか」において、病後児保育を実施しているところです。休日保育については、市内の全園ではありませんが、利用ニーズを踏まえ実施しているところです。また、病児保育につきましても、利用ニーズ等を踏まえ実施について検討してまいります。

4. 公共施設の整備・充実

- ・災害時の保育所からの避難経路の早急な整備と通学路の整備への対応をお願いします。

(回答) 通学路等の整備につきましては、市内小・中学校の通学路における危険箇所等を調査した結果に基づき、関係機関等による現地調査等を実施し、対応可能な箇所から整備を実施しております。国道、県道についても、必要な整備を国や県に対して要望してまいります。

- ・公共施設への授乳室、子ども用トイレや駐車スペース等の整備をお願いします。

(回答) 市内の大規模公園につきましては、広域からの利用を想定し、駐車スペースを確保していますが、その他の小規模公園は徒歩圏内での利用を想定しているため、基本的に駐車場を整備しておりません。駐車スペースの確保につきましては、用地制限等の問題もあり困難です。なお、都市公園につきましては、多目的トイレを整備していますのでご利用ください。

- ・公園等で、幼児が利用できる安全な遊具の整備をお願いします。

(回答) 市内の都市公園につきましては、3才から6才までの幼児が利用できる遊具を設置しています。近年、遊具の更新も行っており、新しい遊具も増えていますのでご利用ください。

- ・子育て支援センターが、誰もが気軽に利用できるよう配慮をお願いします。

(回答) 子育て支援センターは、在宅で子育て中の親子の交流の場、遊びの場としてだけでなく、保育所や幼稚園、小学校の子どもたちも利用できる場所として、土曜日、日曜日においても開所（定休日は月曜日）しております。また、子育て中の様々な不安や悩みを相談できるよう“乳幼児健康相談日”や“発達相談日”を設けるとともに、学習の場として、子育てに関する“ミニ講座”等を開くなど多くの方が気軽に利用できるような環境づくりに取り組んでいるところです。今後も誰もが気軽に利用できる施設となるよう取り組んでまいります。

5. 放課後児童クラブの整備・充実

- ・放課後児童クラブの施設の充実、職員の増員、開所時間の延長をお願いします。

(回答) 放課後児童クラブの施設の充実や職員の増員につきましては、昨年も市学童保育保護者連絡会より同様の要望を頂いているところですが、本年度より始まった子ども・子育て支援新制度の概要を踏まえ、量と質ともに向上できるよう国・県と連携して対応してまいりたいと考えております。また、開所時間の園長につきましては、午後6時から午後6時30分までを延長利用時間として受入れているところですが、土曜日、長期休業日等における早い時間の開所については、利用者のニーズや現状を踏まえた検討を行ってまいります。

- ・保育園、児童クラブ、小学校間の連携がとれる体制作りをお願いします。

(回答) 支援が必要な子どもが放課後児童クラブに入会される際は、保護者の理解を頂くとともに、新制度により国家資格に準じる資格となった放課後児童クラブに配置する放課後児童支援員がその役割として保育園や小学校等と更なる連携を深め、支援が必要な児童へのきめ細かい対応を図ることとします。

6. 保育所職員の処遇改善

- ・各保育所職員の処遇改善を目的とした運営補助への対応をお願いします。

(回答) 平成27年度において、新制度により基本給の底上げを基本とした保育所職員の処遇改善を実施しています。今後も職員の処遇が少しでも改善されるよう、国、県に対して働きかけていきます。

キャンドルフェスタについて

監事 桂木真（吉田保育所）

今年度のキャンドルフェスタは、保護者会連合会役員として準備から携わりました。キャンドル設置台の準備など勝手もわからず大変でした。

しかし、夕方、数多くのキャンドルの中から自分のキャンドルを見つけたときの娘の喜びようは大変なもので、準備の疲れも吹き飛びました。キャンドルに火を灯した後、娘は出店ブースをまわり始め、ぬいぐるみ釣りをしたかと思えば、買い食いで腹ごしらえ。ゆるキャラ「しまねっこ」との記念撮影の後には、木工細工とキャンドルそっちのけで満喫していました。木工細工が出来上がったころには日も暮れ、キャンドルで照らされた会場の雰囲気を楽しむことができました。

今回、準備を手伝ったことから、キャンドルのひとつひとつが多くの方々の支えにより灯っていることがわかりました。とてもいい経験をさせていただいたと思っています。

娘はこの春、保育所を卒園してしまいますが、キャンドルはなくても次回も参加し楽しみたいと思います。ありがとうございました。

キャンドルフェスタを振り返って

理事 岩田賢二（緑ヶ丘保育所）

9月5日（土）島根県芸術文化センターグラントワにて、「こっこ親子キャンドルフェスタ2015INグラントワ」が開催されました。

今年は記念すべき10周年という事もあり、しまねっこやゆるキャラ達が大集合し、ロケットくれよんや保育士バンドシュークリームのコンサート等もあり会場は大変盛り上がりしました。

また、妻や子供達は今までキャンドルフェスタに参加していましたが、私は今までキャンドルフェスタに行った事がなく、今年は連合会の役員という事もあり午前中の準備から参加させていただき中庭にキャンドルを設置するための準備やブース設置の準備等をおこないました。夕方、子供達と一緒にキャンドルフェスタへ行き、子供達が自分の作ったキャンドルを見て笑顔になり喜んでる姿を見て、たくさんの人達がこの日のために一生懸命準備をしているからこそ、この笑顔が見られるのだと感謝の気持ちでいっぱいになりました。自分と同じようにキャンドルフェスタに行った事が無いという人は是非一度参加してみてください。あの笑顔を見られるだけで参加する価値はあります。

1年間理事として活動させていただきとても良い経験になりました。1年間ありがとうございました。



一年間を振り返って

理事 稲崎米宏（益田ひかり保育所）

初めての経験でしたが、こうして保育環境の維持向上が成されている事に驚きました。我が子は卒園しますがこれからも違う形で協力できる事があれば協力をして行きたいと思います。

ありがとうございました。

◎第2回「万葉公園かぞくであそぼう！」

日 時：平成28年3月21日（月・振替休日）

場 所：島根県立万葉公園（太陽の広場とその周辺）

開催時刻：AM9：00～

移動動物園&たこあげコーナーの2大イベント開催！

ただいま絶賛準備中！

皆さまのお越しをお待ちしています！！



「第2回万葉公園かぞくであそぼう！」に向けて

副会長 城市明日香（真砂保育園）

3月21日（月・振替休日）9：00より万葉公園にて、親子対象事業「第2回万葉公園 かぞくであそぼう！」を開催します。今年度の内容について役員会で協議を重ね、前回大好評だった「移動動物園」と新たに「たこあげ」を行うことになりました。

移動動物園では、大山トムソーヤ牧場のかわいい動物たちが、万葉公園にやってきます。動物と触れ合う方法を専門スタッフの方より教えていただき、実際に触れることもできますので、多くの方に触れ合ってもらいたいと思っています。人気のコーナーができたときには、交代制等となる場合があるかもしれません。その際には皆さまのご協力をお願いします。

たこあげは、家族一緒にたこを作り、実際に飛ばしてみよう！！と企画してみました。乳児から大人まで一緒に楽しめる年齢に応じたたこが作れるよう、当日に向け準備を進めているところです。作ったたこに絵を描いたりして、万葉公園で飛ばしてみませんか。

事前申し込みのない方でも当日参加できます。楽しい時間を一緒に過ごしましょう。皆さまの参加をお待ちしています。

最後になりますが、当日お手伝いいただく各保育所（園）の役員の皆さま、ご協力の程よろしく申し上げます。

平成27年度 保護者会連合会役員

会長：塔畑雄一郎（明星保育園）

副会長：城市明日香（真砂保育園）、中村弥生（原浜保育所）

理事：柳原宏之（神田保育園）、岩田賢二（緑ヶ丘保育所）、稲崎米宏（益田ひかり保育所）

監事：桂木真（吉田保育所）、石橋正義（梅賀山保育園）

顧問：伊藤輝昭（すみれ保育園）、宅野洋光（まるに保育所）、

豊田美絵（わかくさ保育園）、宮川有衣（市立匹見保育所）

